

これだけは知っておきたい個人情報の安全管理

2017年5月に施行された改正個人情報保護法は、大企業はもちろん、小規模事業者やNPO、町内会、自治会など、個人情報を利用するすべての事業者と団体が対象です。安全管理は徹底していますか？

